

令和8年大山町初区長会 概要版

【総務課】0859-54-5201

1. 文書配布

区長文書は、毎月第2週と最終週の木曜日の2回区長宅へ配布予定。

2. 区長名簿

原則非公開(国や県からの依頼については、公開する場合があります)。

3. 集落の総会資料印刷

令和8年1月から集落からの総会資料の印刷依頼の受付を取りやめることとなりました。

4. 集落コミュニティ活動補助金

基本額 30,000 円+世帯割 1,200 円/戸(10月1日現在の文書配布戸数)。

5. 各集落からの要望事項

「要望書(任意様式)」を提出。

6. 消防施設整備費補助金

集落で行う消防施設等の整備に要する費用(修繕費については、3万円を超える場合)を補助。
機器整備等の経費の1/2。

7. 放送施設整備費補助金

集落放送施設等の整備に要する費用を補助。(修繕等に要する費用-2万円)の1/2。

8. 自主防災組織の設置・育成支援制度

(自主防災組織育成事業)

災害時における公共機関の初動体制を補完するため、自主防災組織による地域ぐるみの取組強化。

- ・ 自主防災組織育成事業補助金
20,000 円 (均等割) + (300 円×世帯数)
- ・ 要支援者台帳等の作成
3,000 円 (台帳) + (100 円×個別計画件数)

9. 町と自主防災組織の連携

災害時の状況確認と安否確認のため、「災害時緊急連絡先」を1月30日(金)までに提出。

10. コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)

自主防災活動に必要な施設・設備整備への宝くじ助成(30~200万円の範囲)。

11. 震災に強いまちづくり促進事業

耐震診断を実施される一戸建て住宅の所有者に対して、その費用の一部を助成

12. 感震ブレーカー設置事業補助金

町内の住宅に新品の感震ブレーカーを設置する方を対象に補助率2/3で補助。【1世帯1回限り】
※補助上限は設置する器具によって変わります。

令和7年度分については、令和8年2月27日(金)までに申請してください。

13. 投票所用品について

過去に投票所として使用していた集落の公民館に投票記載台等の投票所用品がそのまま保管されている場合は総務課までお知らせください。

14. 区長会について

今後の区長会の開催はありません。11月上旬に各課からの連絡事項をまとめた文書を配布予定。

【水道課】 0859-54-5204

1. 集会所(公民館)の水道料金・下水道料金

料金は下表のとおり、集落の世帯数(1月1日現在の区長文書配布数)による年間定額料金で、納付書は2月18日発送予定(口座振替利用可、納付期限3月2日)

(年額)

世帯数	水道料金	下水道料金
30戸未満	2,829円	3,143円
30戸以上50戸未満	4,714円	5,238円
50戸以上70戸未満	6,600円	7,333円
70戸以上	9,429円	10,476円

2. 消火栓の管理

- ・きちっと締まらず水漏れをしているなど、消火栓に不具合があれば水道課へご連絡ください。
- ・消火栓を使つての消火訓練を計画される場合は、水道課へお知らせください。

3. 下水道の使用について

- ・下水道のポンプ施設で、水に溶けない紙類などが詰まってポンプが停止するトラブルが多発しています。
 - ・水に溶けないものは流さないなど、使用上のルールを守っていただきますようお願いします。
- ※下水道に流せないもの: タオル、下着、お掃除シート、マスク、紙おむつ、生理用品、食用油、残飯など

【税務課】 0859-54-5208

1. 確定申告(住民税申告)相談について

期間: 2月10日(火)~3月16日(月) 会場: 名和農業者トレーニングセンター
相談には事前予約が必要です。くわしくは広報だいせん1月号折り込みをごらんください。

2. 固定資産(土地、家屋)の異動の届出について

固定資産税は1月1日現在固定資産課税台帳の記載事項に基づき課税されます。
家屋の新築・増築、取壊しをされた場合は当年中に税務課へお届出ください。

3. 固定資産税の公益減免について

自治会が管理する土地や家屋で、広く地域のために専用するものは公益性を考慮し固定資産税を減免します。前年度に減免を受けている自治会で、減免内容等に変更がある場合は、令和8年度の減免申請書を提出してください。新規の場合は、税務課にご相談ください。

【まちづくり課】 0859-54-5202

1. 交通安全運動の推進

年に4回、交通安全運動期間を設けて交通安全の取り組みを実施。交通安全旗をまちづくり課で販売。

2. スマイル大山号

自宅近くから目的地(スーパーや病院、集落の集会所等)まで、目的地からご自宅近くまでの運賃は片道100円。ご自宅近くの出発が10便、目的地発の出発が11便で運行。

3. 宝くじのコミュニティ助成事業

宝くじのコミュニティ助成事業のご利用希望を9月頃に区長さんに文書で連絡させていただく予定。

4. 自治会集会所整備事業補助金

自治会集会所の整備(新築・増築など)に係る費用の一部を補助。

5. 地域自主組織の活動

地域活性化のため町内10地区で地域自主組織が活動中。地域活性化のためご協力をお願いします。

6. 移住定住助成事業

空き家登録制度（空き家バンク）により、空き家を貸したい（売りたい）人と借りたい（買いたい）人とのマッチング事業。

7. 危険空き家について

各集落内に倒壊の危険性がある空き家があれば情報提供をお願いします。

【商工観光課】0859-53-3110

1. 大山町名和マラソンフェスタ 2026

日時：5月17日（日） 午前9時20分スタート

場所：名和総合運動公園

【住民課】0859-54-5210

1. ごみの出し方の変更

令和8年4月より、ごみの出し方が以下のとおり変更となります。

- (1) 紙製容器包装の収集を終了します。→ ひもで束ねていただき、「古紙類」で収集します。
- (2) 指定びんの収集を終了します。→ 「缶・びん」で収集します。
- (3) 発泡スチロールは白色のみが収集対象になります。その他は、可燃ごみとして収集します。
- (4) 名和クリーンセンターへの持ち込み時間を午後1時から午後4時とします。

2. ごみ出し困難者に係る戸別収集

高齢者や障がいのある方などで、ごみステーションまで自力でごみを出すことが困難な方を対象とした自宅敷地内での戸別収集を実施しています。

3. 生ごみ出しま宣言袋

生ごみを自家処理し、生ごみを可燃ごみとして排出しない世帯を対象に、無料で使用できる「生ごみ出しま宣言袋」の申し込みを受け付けています。

4. 生ごみ処理機購入費補助金

「生ごみ出しま宣言書」を提出された方に、購入費の一部補助を行っています。補助率は1/2、上限は、電気式2万円、生ごみ処理容器1基3千円です。

事前に住民課にお問い合わせください。

5. 飼い主のいない猫不妊・去勢手術費補助金

補助金の交付額の上限は、メス20,000円、オス10,000円です。事前に住民課にお問い合わせください。

6. 日本赤十字社の会費納入と会員募集のお願い

5月の赤十字運動月間中に、会費並びに会員の募集を行います。

7. 死亡届の手続き

自治会の役目で使者として手続きに来られるときは、記入済みの死亡届書（死亡診断書）をお預かりのうえ、火葬と告別式の日時・場所、喪主の氏名・連絡先、新聞へのお悔やみ掲載の可否等を事前にご家族に確認してから来庁してください。死亡診断書のコピーは行いませんので、必要な場合は、事前をお願いします。

令和8年4月から、火葬場（桜の苑）使用料が改定され、圏域内大人1体18,000円となります。詳細につきましては、広報でお知らせします。

8. 消費生活相談及び出前講座

毎月第4火曜日は消費生活相談員が役場住民課で消費生活相談を行っています。「消費者トラブルの被害を防ぐ」など、要望に応じて相談員が講師で出向きます。気軽にご利用を。

【建設課】 0859-53-3186

1. 小規模改修に係る原材料支給事業

【対象事業】 集落内の町道や土地改良区管理以外 2m以上の道路又は側溝。

【支給原材料】 生コンクリート、砕石、コンクリート二次製品、アスファルト等

【支給限度額】 予算の範囲内で、年間 50 万円を超えない額（建設機械借上げ費の補助は別途）

2. 大山町防犯灯設置費等助成金制度

防犯灯の新設及び修繕費用の一部を補助。

3. 集落への草刈委託

町が草刈路線として管理を行っている路線等の草刈作業及び後片付けを集落へ委託。

【農業委員会事務局】 0858-58-6115

1. 農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選について

任期満了に伴い、令和 8 年 7 月 20 日から令和 11 年 7 月 19 日までの 3 年間の任期の新しい農業委員・農地利用最適化推進委員（以下推進委員）を募集します。

募集人員：農業委員 15 人、推進委員 15 人

募集期間：令和 8 年 4 月 13 日～令和 8 年 5 月 12 日（予定）

【長寿支援課】 0859-54-5207

1. 輝くシルバー交付金

集落が実施する「敬老に関する取り組み」と「見守り活動」に対して経費を支援します。

2. 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防等に係る自主活動を行う集落、団体等に対して、リハビリテーション専門職等の派遣事業を実施します。

3. 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成します。

【総合福祉課】 0859-54-5231

1. 避難行動要支援者登録制度

緊急時の避難の際に支援が必要な方を本人や代理人の申し出によって事前登録し、個別避難計画を作成する制度。

【対象】 75 歳以上の独居、要介護度 3 以上、身障 2 級以上、療育手帳 A、精神障害 1 級

※支援に必要な個人情報等を民生委員等の関係者へ提供することに同意が必要です。

2. 民生児童委員の担当地区（区長会資料 12 ページ参照）

生活の問題や、高齢者・障がい者・児童福祉などの相談に応じ、助言・情報提供、行政などへの連絡を行っていただいております。

【総合福祉課 人権推進室】 0859-54-2286

1. 大山町人権・同和問題小地域懇談会

約 30 集落を対象に「DVD 視聴型学習」もしくは「参加型学習」を選択していただき実施します。今年度実施予定の集落については日程調整をさせていただきます。

【健康推進課】 0859-54-5206

1. 町営診療所診療日の変更について（区長会資料 14 ページ参照）

人口減少を踏まえた持続可能な診療所体制を構築するため、令和 8 年 4 月 1 日から名和・大山・大山口診療所の診療日の変更となります。

【社会福祉協議会】

（本所・大山支所）0859-39-5018（中山支所）0858-49-3000（名和支所）0859-54-2200

1. 社会福祉協議会会費の取りまとめ

社会福祉協議会普通会費（4～5 月）1 世帯 1,000 円

2. 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の取りまとめ

・赤い羽根共同募金 並びに 歳末たすけあい募金（10 月～12 月）

3. 共同募金配分金活用助成事業

・助成対象：大山町内に活動拠点を置く集落やグループ等が行う地域福祉活動、または地域福祉活動で使用する物品・備品購入経費（1 月～2 月に募集予定）

・助成金額：上限 30,000 円（申込上限は 17 団体程度を想定しています）

4. 地域福祉座談会の開催について

社会福祉協議会事業の理解の促進、地域の福祉課題のニーズキャッチや福祉・介護に関する情報提供を行います。

5. 文書配布について

役場の文書配布と同時期に（第 2、または最終木曜日）配布します。役場とは別で郵送、配布しますのでご了承ください。

6. 区長名簿の活用について

町の対応としては原則非公開としていますが、上記各種事業における諸連絡の他、災害等における緊急連先としても必要となる可能性がありますので、社会福祉協議会も名簿を共有することについて、ご了承ください。